

平成26年9月9日

南伊豆町議会9月定例会

行政報告

南伊豆町長 梅本 和熙

平成 26 年南伊豆町議会 9 月定例会の開会にあたり、次の 8 項目について行政報告を申し上げます。

1 総合防災訓練について

本年度の静岡県総合防災訓練は、「みんなで築こう伊豆地域の防災力～住んでよし、訪れてよしの伊豆をめざして～」を訓練テーマに、賀茂地域の 1 市 5 町をメイン会場として、様々な訓練が行われました。

この訓練は、8 月 31 日午前 8 時 30 分頃、南海トラフ巨大地震が発生し、賀茂地域では最大震度 6 強が観測され、建物倒壊や火災のほか、大津波が来襲し、沿岸部を中心に著しい被害が発生、伊豆半島を南北に縦断する国道 414 号や東海岸、西海岸の主要な道路も通行不能となり、賀茂地域全体が孤立したという想定で実施されました。

富士山静岡空港には、大規模な広域防災拠点が築かれ、自衛隊や米軍の部隊が集結し、救援のため空路で賀茂地域へ進出、愛鷹広域公園には、広域医療搬送拠点 S C U の開設、災害拠点病院である順天堂静岡病院には、災害派遣医療チーム D M A T 活動拠点本部が開設され日赤救護班の活動統制を行う伊豆赤十字病院と連携し、ドクターヘリの統制や重症患者の受入れ、D M A T や救護班の派遣

訓練が行われました。

また、海上には、自衛隊や海上保安庁の艦船が展開し、物資や重機及び救急車等の車両の揚陸、観光客や傷病者の搬出、艦船上でのDMATによる海上救護所開設訓練が行われ、陸路においては、主な道路の途絶状態を少しでも早く解消するため、静岡県、国土交通省、消防、自衛隊、建設業協会等が協力した道路啓開訓練が行われました。

こうした、訓練が展開される中、当町では5つのエリアを訓練会場として、自主防災会の皆様や防災関係機関及び町職員等、総勢約800人が訓練に参加しました。

弓ヶ浜海水浴場では、津波避難タワー等を活用した避難や避難誘導訓練、航空自衛隊、海上自衛隊の救難ヘリコプターによる津波漂流者の搜索救助訓練、ふるさと公園では、災害救助犬を投入し、下田消防本部、消防団、陸上自衛隊による倒壊家屋や土砂埋没車両からの救出訓練、南伊豆東小学校では救護所を開設し、賀茂医師会、日赤救護班、看護協会等の医療関係機関の皆様や下田消防本部の協力の下、スタートトリアージによる初動期の医療救護訓練、南伊豆東中学校では、自主防災会や学校関係者、災害ボランティアコーディネートの会の皆さんが中心となった避難所開設運営訓練、妻良地区では、自主防災会が主体の津波避難訓練や海上保安庁の巡視船に

よる負傷者の搬送訓練が実施されました。

また、差田グラウンドでは、陸上自衛隊の大型ヘリコプターによる自衛隊や米海兵隊の救援部隊の進出訓練も行われました。

南伊豆東小学校、同中学校で実施した、救護所・避難所開設運営訓練会場には、川勝平太静岡県知事が視察に訪れ、訓練参加者の皆様に督励されました。

時節柄、厳しい残暑が懸念されましたが、新涼のなか、賀茂地域全体で、地域住民が自らを助け、共に助け合い、また、少しでも早く救援の手を招き入れることができる体制の充実・強化が図られました。

今後とも、「自助・共助・公助」を合言葉に、一人ひとりが主体的に行動することにより地域や町を挙げて、災害に強い安全・安心のまちづくりを推進してまいります。

2 地熱資源の活用について

町では、「地熱資源を活用したまちづくり」を進めるため、本年3月25日に資源エネルギー庁に「平成26年度地熱開発理解促進関連事業支援補助金」の申請書を提出し、また同年5月7日に独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMECに「平成26年度地熱資源開発調査事業費助成金」の申請書を提出し、それぞれの

機関と協議を進めてまいりました。

その結果、平成 26 年度地熱開発理解促進関連事業支援補助金については、同年 7 月 17 日付け、補助金額 8,510 万 3,700 円、平成 26 年度地熱資源開発調査事業費助成金については、同年 7 月 24 日付け、助成金額 9,922 万 1,760 円の交付決定通知書を同年 7 月 28 日に受理しました。

また、申請と並行して、同年 6 月 25 日に当該補助金及び助成金の交付決定を契約条件とした総合評価落札方式一般競争入札により委託業者を公募し、同年 7 月 24 日に入札した結果、平成 26 年度地熱開発理解促進関連事業は三井不動産・パシフィックコンサルタンツ共同企業体が落札し、平成 26 年度地熱資源開発調査事業は三井不動産・パシフィックコンサルタンツ・地熱エンジニアリング共同企業体が落札し、同年 7 月 30 日に契約締結しました。

契約額は、平成 26 年度地熱開発理解促進関連事業は税込価格 8,316 万円、平成 26 年度地熱資源開発調査事業は税込価格 9,721 万 5,120 円です。

今後の事業計画につきましては、去る 8 月 27 日に役場湯けむりホールで「地熱資源活用によるまちづくり説明会」を開催し、町民の皆様にご説明申し上げたところです。

平成 26 年度地熱開発理解促進関連事業は、温泉・福祉・農林業・

漁業分野によるワーキンググループの開催、地熱発電所や余剰熱を活用した事例などの見学会、地熱に関する学識者や地熱資源の活用による地域おこしに関する実践者等の招聘による勉強会・講演会の実施、広報・PR・アンケート調査等を実施してまいります。

また、平成26年度地熱資源開発調査事業は、下賀茂地域周辺地下に供給されている地熱流体の流動状況や貯留構造などを明らかにするため、地質調査、反射法地震探査、文献調査、総合解析、微小地震調査、温泉変動調査等の地表調査を実施してまいります。

以上のとおり、国庫補助金が交付決定され、いよいよ地熱資源を活用したまちづくりを進める第1歩を踏み出すこととなり、今後は、それぞれ委託した事業者を中心に事業展開してまいりますので、町民の皆様にはワーキンググループ、見学会、講演会等への参加のほか調査事業に伴う御理解・御協力をお願いいたします。

3 健康福祉センター建設整備事業について

健康福祉センター整備については、多くの町民の皆様、各種団体からの要望も非常に多い施設であり、就任以来、健康福祉課を中心に検討してまいりました。

健康福祉センターの候補地、機能、整備方法等について、町民からの意見を伺う機会を設けるため健康福祉センター建設ワーク

ショップを立ち上げ、23名の町民の参加をいただき職員5人のファシリテーターとともに5月24日から7回の会議を開催し活発な討議が繰り広げられ、最終日7月31日には、4グループから旧中央公民館跡地を健康福祉センターの建設候補地とし、健康福祉センターの機能、整備方法等について提案を受けました。

提案内容は、共通して、「子供からお年寄りまで」、「すべての年代」など全町民が自由に利用でき、「健康」を中心とした交流、癒し、くつろぎ、食、教育などを機能として備え、大きめのホール、温泉を活用した施設整備を目指すべきであるとしています。

また、健康福祉センター建設に関する協議及び調査研究を目的として、健康福祉センター建設検討委員会を立ち上げ、公募委員2名を含む学識経験者等14名によりワークショップと連携し整備地、整備方法、導入機能について検討をお願いいたしました。

候補地の調査を含め、3回の委員会を開催し、杉並区健康福祉部高齢者施設整備担当課の職員にも委員会に出席依頼し意見を聴取するなどし、8月22日、検討結果を「南伊豆町健康福祉センターの整備に関する提言書」としてまとめていただきました。

提言書の主な内容は、

(1) 健康福祉センター建設地について

町から提示された4候補地を調査し、審議した結果、位置、

広さ、形状、環境ともに旧中央公民館跡地が適地である。

(2) 健康福祉センターの整備方法について

低コストで高機能な健康福祉センター整備とすること、大規模な老人福祉施設が健康福祉センターに併設されることにより保健、福祉機能の高度化が図れること、特別養護老人ホーム入所者及び家族等の交流により健康福祉センター整備効果の拡大と受益者の増加が見込まれることなど、特別養護老人ホームに地域交流スペースを整備し、町民が健康福祉センターの機能と同様に利用することができる施設整備が可能であれば、健康福祉センターと特別養護老人ホームの合築の方法により整備することが望ましい。

(3) 健康福祉センターの規模と機能について

特別養護老人ホームに整備することが可能な機能を除き、保健機能、子育て支援機能に加え、福祉機能の充実を図るため、社会福祉協議会及び社会福祉協議会介護保険事業所、隣接する図書館を活用できる文化機能を有することに加え本町の特色でもあり固有の資源でもある「温泉」の利用について検討し、300平方メートル程度の事務スペースと運動教室や集会のできるホールとして活用できる400平方メートル程度の分割可能なスペース及び倉庫を

確保し、約 700 平方メートルの整備規模とすることが望ましい。

となっています。

建設検討委員会からの提言内容、ワークショップの提案内容を踏まえ、健康福祉センターの建設は旧中央公民館跡地を整備予定地とし、整備方法については、杉並区と検討してまいりました特別養護老人ホームとの合築の方法により進めていくことが適当であると判断し、8月26日、政策決定会議である庁議に諮り決定いたしました。

なお、整備地、整備方法については、杉並区においても、同様に政策調整、経営会議にて決定されております。

健康福祉センターの施設整備規模、機能については、今後、建設検討委員会からの提言内容、ワークショップの提案内容を参考に、多くの町民の方が利用でき、町の保健福祉行政のさらなる充実を図り、杉並区と南伊豆町の新たな自治体間連携の取組となるよう静岡県、杉並区とも協議し検討してまいりたいと考えています。

また、整備時期については、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で期間とする第 6 次介護保険事業計画を本年度策定しますので、当該計画の最終年度にあたる平成 29 年度には開設できるよう事業を推進してまいります。

町民の皆様のご理解・御協力をお願いいたします。

4 石廊崎ジャングルパーク跡地の利用計画について

町では、平成 25 年 9 月 24 日に取得した石廊崎ジャングルパーク跡地の利用計画を策定するため、公募を含めた町内外 36 名のメンバーにより昨年 11 月から計 7 回にわたってワークショップを開催し、本年 3 月 25 日に利用構想提言書を提出していただきました。

利用構想提言書は、誰もが行きたくなる石廊崎をテーマに、大自然を活かした環境教育、家族で楽しむ遊びや食などいろいろな場を提供し、大絶景と日の出、日の入り、星空で感動を与える自然公園とすることをコンセプトとして、ジャングルパーク跡地のみならず、石廊崎集落及び周辺地域まで含めた提言書となっています。

本年度は、この利用構想提言書をもとに、基本計画として、より具体的な利用計画を策定するため、町内産業団体の役員、有識者等 13 名を構成員とした石廊崎ジャングルパーク跡地利用計画審議会を開催するとともに、並行して本年 3 月 25 日に域学連携の相互協力協定を締結した千葉大学園芸学研究科に委託し、大学の持つ知識や行動力を背景に第 2 次ワークショップを開催してまいります。

当該審議会については、本年 7 月 10 日に第 1 回目を開催したところ、基本計画の策定においては、利用構想提言書及び本年 9 月以降に開催を予定している第 2 次ワークショップで検討いただいた利用計画を尊重して審議していくことを確認しました。

審議にあたりましては、オブザーバーとして、静岡県賀茂地域政策局長に参加いただき、アドバイザーとして、環境省下田自然保護官や千葉大学園芸学研究科から木下教授のほか、今回は御出席いただけませんでした。文化財保護に造詣の深い千葉大学園芸学研究科の池邊このみ教授にも審議に加わっていただくこととなっております。

また、第2次ワークショップについては、応募いただいた13名を含めた町内外30名程度のメンバーにより活動してまいります。

加えて、今後の利用計画策定に関する参考資料とするため、利用計画に関するアンケート調査表を町ホームページに掲載するほか、道の駅下賀茂温泉湯の花、町観光協会事務所、ジオパークビジターセンター、大型店舗、宿泊施設等に配架して、町外の方を対象にアンケート調査を実施しています。

今後は、本年度末までに第2次ワークショップ及び当該審議会の開催を経て、新生石廊崎の実現に向けて有意義な基本計画を策定できるよう尽力してまいります。

5 一條・稲梓線道路建設促進決起大会について

去る7月29日、役場湯けむりホールにおいて、一條・稲梓線道路建設促進期成同盟会主催により、「一條・稲梓線道路建設促進決起

大会」が開催されました。勝俣孝明衆議院議員をはじめ3名の代理を含めた国会議員の皆様、平野忠幸静岡県交通基盤部道路局長ほか静岡県関係機関の皆様に来賓として参加をいただき、また下田市・南伊豆町の住民代表の皆様及び両市町議会議員並びに、商工会・観光協会・農協・漁協など各種産業団体等の代表の皆様、総勢200名あまりの出席があり、一條・稲梓線道路建設が災害時の緊急避難路及び観光客誘致のための道路として伊豆南部地域にとって重要であり、必要不可欠な道路であることを全員で再確認しました。

また、結びに大会決議のもと、下田市商工会議所・南伊豆町商工会青年部の「ガンパロー」三唱で、早期実現に向けて下田・南伊豆地域住民の気運を高めました。

今後の同盟会の活動については、当期成同盟会顧問の森竹治郎県議会議員の助言等を受けながら、県への要望活動を実施し、県関係機関及び下田市とともに調査・研究をしながらルート計画の策定等を目指してまいります。

6 産業振興等について

(1) イベント等の開催状況

毎年弓ヶ浜にて開催されているオープンウォータスイムレース大会は、実施団体が今年度から変更となりましたが、6月29日には

「第1回南伊豆・弓ヶ浜オープンウォータースイム大会」が開催され、全国各地から60人の参加がありました。

また、今月14日開催予定の「第1回南伊豆・弓ヶ浜OWS国際マスタース大会」には、海外からの参加選手も予定され、観光協会を事務局とする地域実行委員会では、前夜祭「黒潮ウエルカムファンクション」を開催し、大会参加者を歓迎する予定です。

さらに、10月5日には「第1回南伊豆・弓ヶ浜アクアスロン大会」も予定され、現在関係者において詳細を詰めている段階です。

毎年行われている「弓ヶ浜ビーチバレー大会」は、今年で16回目を数え、9月6日から7日にかけて開催され、全国各地から420人の参加があり、400人余の方々に町内へ宿泊していただきました。また6日の夕食時には、地域宿泊施設関係者及びNPO団体等のサポートによるバーベキューのおもてなしも行なわれました。

加えて、7月19日から8月31日まで弓ヶ浜海水浴場において、オーストラリア人アンソニー・エドワード・ケリー氏と湊区の共同による国内初の大型海上アスレチック「弓ヶ浜スプラッシュウォーターパーク」が開設され、町内海水浴シーズンの新たな誘客施設として営業が行なわれました。

町は、観光協会とともに夏の誘客キャンペーンを企画し、東京都

町田市の東急グランベリーモールや静岡市のエスパルスドリームプラザなどにおいて、PRに努めてまいりました。

また、テレビや新聞等の各種メディアにも取り上げられ情報発信されたことにより、ウォーターパークのみならず弓ヶ浜全体の宣伝効果は大きなものがありました。

台風の影響により、遊泳禁止が6日間ありましたが、前年の海水浴場入込客数をはるかに上回る結果となり、当該施設が夏の誘客の核になったものと考えています。

(2) 世界ジオパーク認定に向けた進捗状況等

伊豆半島全域は、平成24年9月26日に「伊豆半島ジオパーク」として日本ジオパークネットワークへの加盟が承認され、現在は当町を含めた伊豆7市8町及び静岡県などで構成する「伊豆半島ジオパーク推進協議会」が中心となり、平成27年度中の世界ジオパークネットワーク加盟に向けた活動を展開してまいりました。

本年7月20日から22日にかけて、世界ジオパークネットワークへの推薦に向けた日本ジオパーク委員会委員3名による現地審査が行われ、地元ガイドの案内で各地のジオサイトを巡り、住民活動や施設の整備状況の確認、関係者との意見交換会などが実施されました。

8月28日には、日本ジオパーク委員会により、今回の現地審査などを参考として「伊豆半島ジオパーク」の世界ジオパークネットワークへの推薦についての結果が発表され、推薦の決定を受けました。

今後は、来年度の世界ジオパーク認定を受けるため、「伊豆半島ジオパーク推進協議会」を中心として住民、各市町及び県が今まで以上の連携を図り、中央拠点施設の建設推進及び協議会事務局体制の充実・拡充等をはじめとした受け入れ態勢の整備並びにエリア全体の一体感の醸成など、「伊豆半島ジオパーク」の推進に、より一層取り組んでまいります。

(3) 観光施設等の入込み状況

本年4月から7月における観光施設等の入込み状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

今年は先程も申し上げましたように、弓ヶ浜海水浴場において、「弓ヶ浜スプラッシュウォーターパーク」が開設されたことにより、本町を訪れる観光客数が前年までに比べて増加していますが、一部では7月初めの台風8号の影響などにより、入込数が減少となりました。

まず、弓ヶ浜海水浴場は15,520人で、対前年度比243.3%、

子浦海水浴場は 840 人で、対前年度比 82.3%となり、中木海岸（ヒリゾ浜）は 8,100 人で、対前年度比 91.9%、妻良海上アスレチックは 2,610 人で、対前年度比 101.5%でした。

また、今年も弓ヶ浜と子浦の両海水浴場では、海水浴客の安全安心を確保するため、放射性物質検査を 6 月、7 月及び 8 月に実施した結果、両海水浴場とも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした。

次に、海水浴場以外の分野別では、宿泊客数につきましては、民宿が 15,182 人で、対前年度比 134.3%、旅館が 42,555 人で、対前年度比 92.9%、全体では対前年度比で 101.0%と前年度並みでしたが、観光施設につきましては、43,389 人で、対前年度比 94.9%、加えて各地区で実施された海中散歩を始めとする各種イベントなども 886 人で、対前年度比 75.6%と厳しい結果になりました。

夏季シーズン前の誘客については、今後、観光客ニーズ等を検証し、宣伝方法等について、更に検討していく必要があると考えています。

次に、町営温泉施設の利用状況は、30,490 人で、対前年度比 99.8%となり、内訳としましては、銀の湯会館が 25,004 人で対前年度比 108.5%、みなと湯が 5,486 人で対前年度比 73.2%と

なっています。

なお、詳細につきましては、下表のとおりです。

観光施設等の入込状況

(単位：人、%)

区 分		平成26年4月～7月	平成25年4月～7月	前年度比
海水浴場	弓ヶ浜海水浴場	15,520	6,378	243.34
	弓ヶ浜スパラッシュウォーターパーク	(2,859)	-	皆増
	子浦海水浴場	840	1,020	82.35
	中木海岸	8,100	8,814	91.90
	妻良海上アスレチック	2,610	2,571	101.52
	小計	27,070	18,783	144.12
宿泊施設	民宿	15,182	11,304	134.31
	旅館	42,555	45,808	92.90
	小計	57,737	57,112	101.09
観光施設	下賀茂熱帯植物園	4,030	5,668	71.10
	波勝崎苑	8,171	9,336	87.52
	石廊崎遊覧船	9,437	9,063	104.13
	アロエセンター	500	480	104.17
	天神原植物園	680	1,020	66.67
	伊豆下田CC	7,432	7,884	94.27
	ジオパークビジターセンター	13,139	12,234	107.40
	小計	43,389	45,685	94.97
各種イベント	海中散歩	53	65	81.54
	南伊豆・弓ヶ浜オープンウォータースイムレース	60	103	58.25
	石廊崎灯台一般開放	773	1,004	76.99
	小計	886	1,172	75.60
温泉施設	銀の湯会館	25,004	23,042	108.51
	みなと湯	5,486	7,500	73.15
	小計	30,490	30,542	99.83
合計		159,572	153,294	104.10

(資料：観光交流客数調査)

※ () 内の数字は内数です。

7 ポイント制古紙回収機の設置について

第5次南伊豆町総合計画に定める施策として、自然環境の保全に規定するごみの減量化及び再資源化の推進は極めて重要な事業であると認識しています。

このことにより、老朽化した焼却施設の安定的な稼働能力が維持され、廃棄物処理コストの縮減が図られるものと考えていますが、平成25年度の本町のリサイクル率（総ごみ量に対する再資源化量の割合）は、僅か10.1%に留まり、全国平均20.4%には遠くおよばない状況にあります。

このようななか、本年4月から庁舎内に設置した古着回収箱には、7月末現在で16トンにもおよぶ古着類が搬入され、その勢いは今日に至っても途絶えることはなく、ほぼ連日ご利用いただいている状況にあります。

また、同時期から役場庁舎及び小中学校にざつ紙回収箱を設置したところ、これまでに1.3トンのざつ紙類が回収されています。

さらに、ポイント制古紙回収機を役場駐車場に設置し7月22日から運用を開始しました。

この回収システムは、古紙回収にポイント制度を導入したもので、古紙1kgにつき2ポイントを付与し、100ポイントごとに町指定ごみ袋と交換する仕組みです。

「リサイクル」という行動を、ポイントとして可視化することで利用者のリサイクル意識の高揚を促すもので自治体では県下初となる試みです。

システム運用開始から約1か月が経過しましたが、ポイントカードは400世帯以上に発行され、約10トンの古紙回収により、12,220ポイントを付与するなど、町民の関心の高さを窺い知ることができます。

これらの取組みにより、直近3か年度の同時期と比べ、焼却ごみが約12トンの減量、資源ごみは約16トンの増量につなげることができました。

今後も、利用者の皆様に御理解と御協力をいただきながら、生ごみの再資源化も視野に入れ、「ごみゼロ社会」の実現を目指してまいります。

8 滞納処分強化対策について

(1) 平成25年度町税徴収率

健全なる町政運営においては、適正なる町税の賦課徴収は必須であり、自主財源の安定確保が強く求められているところです。

平成25年度の状況では、調定額11億237万7,000円に対し、収入額9億8,454万円となり、対前年度比で1.90%の増(1,839万

1,000円)となりました。

また、徴収率では平成24年度の89.23%から89.31%と、僅かではありますが上昇しています。

この主な要因としては、個人住民税に大口納税者があったことのほか、静岡地方税滞納整理機構による徴収支援、さらには静岡県経営管理部財務局税務課派遣職員と連携した徴収強化の取組などが挙げられます。

今後も、静岡県個人住民税徴収対策本部会議等関係機関からの御指導・御支援をいただきながら、滞納整理強化月間の11月・12月に向けて県及び県下35市町による組織的な連携強化を図り、さらなる税の徴収率向上及び公平性確保に努めてまいります。

(2) コンビニエンスストア収納等の状況

納税者の利便性向上と自主納付の促進に向けて、平成26年度からコンビニエンスストアでの収納取扱いを開始しました。

本年4月からの利用状況では、納入済みの個人住民税2,813件の内868件、固定資産税11,639件の内4,229件、軽自動車税4,690件の内1,230件、国民健康保険税2,044件の内71件がコンビニエンスストアでの納付となっており、納付総数の約30%を占めています。

これらの経費には、システムリース料 162 万円のほか手数料が必要となり、年間で 300 万円を見込んでいます。

今後は、同一の納付書で指定金融機関・コンビニエンスストア及び郵便局の全てに対応可能となるよう調整し、更なる利便性の向上に努めるとともに、収納事務のより一層の効率化に努めてまいります。

以上で、平成 26 年 9 月定例会の行政報告を終わります。